中学校・総則の改善のイメージ（たたき台案）

平成２８年５月２６日
体育・保健体育、健康、安全WG
資料２－５

平成２８年５月２３日
教育課程部会
総則・評価特別部会
資料３－３

中学校学習指導要領の構成

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、中学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

第1章　総　則

教育課程の編成、実施について各教科等にわたる通則的事項を規定

第１　教育課程編成の一般方針
- 教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
  学力の３要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
- 道徳教育　・体育・健康に関する指導

第２　内容の取扱いに関する共通的事項
- 発展的内容の指導と留意点　・指導の順序の工夫
- 学年の目標及び内容の示し方　・複式学級　・選択教科の開設

第３　授業時数の取扱い
- 年間の授業日数（週数）・生徒会活動、学校行事
- １単位時間の適切な設定、短時間学習の留意点
- 創意工夫を生かした弾力的な時間割
- 総合的な学習の時間による特別活動（学校行事）への振り替え

第４　指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

１　学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
- 各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
- ２学年を見通した指導
- まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導

２　その他の配慮
- 言語活動の充実
- 体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
- 生徒指導の充実　・進路指導の充実　・ガイダンス機能の充実
- 生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
- 個に応じた指導の充実　・障害のある生徒の指導
- 海外から帰国した生徒等への適切な指導
- コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
- 学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
- 評価による指導の改善、学習意欲の向上
- 部活動の意義や留意点
- 家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

第2章　各　教　科

各教科等ごとに，目標，内容，内容の取扱いを規定

第1節	国　語	第6節	美　術
第2節	社　会	第7節	保健体育
第3節	数　学	第8節	技術・家庭
第4節	理　科	第9節	外国語
第5節	音　楽		

第3章　特別の教科　道徳

※　平成31年度より

第4章　総合的な学習の時間

第5章　特　別　活　動

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視点（例）

- 学校生活の核となる教育課程の意義
- 中学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力
- 18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有
- 知・徳・体の総合的な育成の視点
- 教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造
- 横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係
- 教育課程編成の在り方（カリキュラム・マネジメント）の視点
- 学習・指導方法の改善（アクティブ・ラーニング）の視点
- 教育課程全体において重視すべき学習活動等
  （習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等）
- 多様な個に応じた指導の在り方（優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等）
- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保
- 学校段階間の接続
- 部活動の位置づけ
- キャリア教育の視点
- 生徒指導、進路指導

青字は、小学校学習指導要領には示されていない観点

前文
⇒「社会に開かれた教育課程」の考え方に基づき、教育課程の意義について示す

総則
第1　中学校教育の基本

何ができるようになるか

1 教育基本法、学校教育法等の法令に示された教育の目的、目標

2「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成
・「確かな学力」 学力3要素、児童の学習習慣
・「豊かな心」　 道徳科を要とした道徳教育、豊かな情操の育成
・「健やかな体」 体育・健康に関する指導

3 中学校教育を通じて育成すべき資質・能力
・育成すべき資質・能力
・各教科等の目標との関係
・各教科等の目標の実現のために見方・考え方を働かせた学習活動を実現すること

4　カリキュラム・マネジメントの実現
・学校教育目標と、それに基づき育成すべき資質・能力を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成
・教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせて実施
・実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえつつ、教育課程を評価し改善

第2　教育課程の編成

何を学ぶか

1. 教育課程の編成における共通的事項（授業時数、内容の取り扱い）
・年間の授業日数（週数）
・生徒会活動、学校行事
・１単位時間の適切な設定、短時間学習の留意点
・創意工夫を生かした弾力的な時間割
・総合的な学習の時間による特別活動（学校行事）への振り替え
・指導の順序の工夫
・学年の目標及び内容の示し方の趣旨
・複式学級・選択教科の開設　・道徳教育の内容

2. 学校段階間の接続
・小学校と中学校の接続と義務教育学校
・中学校、高等学校の接続と中等教育学校

3. 横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

4. 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導

第3　教育課程の実施と学習の評価

どのように学ぶか
何が身に付いたか

1　各教科等の指導計画の作成と教育課程の実施上の留意事項
(1)各教科等の指導計画の作成
・見方・考え方を働かせた学習指導の充実
・言語活動の充実
・体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
・生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用 *(※第2の3との関係整理)*

関係を整理

(2)教育課程の実施上の留意事項
・個に応じた指導の充実
・発展的な内容の指導と留意点
・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実

2　学習評価を通じた学習指導の改善
・各教科等の目標に応じて評価を行う
・各学校において目標を定め、観点別に評価を行う
(※各教科等の観点は示さない)
・評価による指導の改善、学習意欲の向上

第4　特別な配慮を必要とする生徒への指導

個々の生徒の発達を
どのように支援するか

1 障害のある生徒への指導

2 海外から帰国した生徒等の学校生活への適応や日本語指導

第5　学習活動の充実のための基盤

実施するために何が必要か

1 学校における学習活動の基盤
・学級経営の充実と生徒指導の充実
・進路指導（キャリア教育）の充実
・ガイダンス機能の充実
・学校間の連携、交流
・部活動の意義や留意点（教育課程との関連、地域連携）

2 家庭・地域との連携
・家庭や地域との連携
・障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習
・高齢者などとの交流の機会

第6　道徳教育推進上の配慮事項
1　全体計画の作成、道徳教育推進教師
2　指導の重点
3　豊かな体験の充実、
4　家庭、地域との連携

別表　各教科等の見方・考え方
⇒各教科等の学習において働かせ、育成する見方・考え方の一覧を示す